

このほか、活動してみたいと思うことがないか、グループごとに話し合いをしてもらった結果、次のような提案が出されました。

- ・図書館を増やしたい
⇒『街』に関するテーマに区分
- ・動物愛護について活動したい
⇒『思いやり』に関するテーマに区分
- ・児童養護施設へ訪問して子どもたちと交流したい
⇒『思いやり』に関するテーマに区分
- ・学校の文化祭で子どもの権利について発表したい
⇒普及啓発活動に区分
- ・大きなイベントで子どもの権利ブースを出したい
⇒普及啓発活動に区分
- ・ねぶたづくりをしたい子どもを支援したい
⇒『交流』に関するテーマに区分



これらの意見も踏まえながら、子ども委員と話し合いを行い、“興味活動”については、次の4つのテーマとすることに決まりました。

①「思いやり」に関するテーマ

②「交流」に関するテーマ

③「環境」に関するテーマ

④「街」に関するテーマ

続いて、これらのテーマの中から、どのテーマで活動したいのか、子ども委員1人ひとりに紙に書いて提出してもらい、その結果、次のような参加人数となり、活動テーマごとの新たなグループが編成されました。

- | | | |
|----------------|------|---------------------------------|
| ①「思いやり」に関するテーマ | ⇒ 3人 | グループ名『チーム希望ガールズ』 |
| ②「交流」に関するテーマ | ⇒ 5人 | グループ名『Team Commu ² 』 |
| ③「環境」に関するテーマ | ⇒ 3人 | グループ名『チームLOL』 |
| ④「街」に関するテーマ | ⇒ 7人 | グループ名『マーチハンターズ』 |

※第3回子ども会議に出席した18人の内訳です。後日、欠席した子ども委員にも活動したいテーマを聞きます。

子ども委員には、活動テーマごとの新たなグループで集まってもらい、夏休み期間中の活動日を確認してもらいました。

夏休み期間中の活動にあたっては、グループごとに活動可能な日に集まってもらい、3回程度の活動を行っていく予定としています。

※それぞれのグループには、夏休み期間中の1回目の活動の際に、今後の活動の進めかたなどを話し合っ決めてもらうことにしています。



次に、「『子どもの権利条例』の普及啓発活動」について、子ども委員のみなさんに、どのような普及啓発活動をしたいか、意見を出してもらいました。

子ども委員から出された意見

- ・子ども委員が発行する新聞やポスター作り
(市内のいろいろな場所や小・中学校、市営バスの広告スペースに掲示する。)
- ・イメージキャラクターを作って、ポスターやビラに掲載し、街頭や学校で配る
- ・メディアを通じて「子どもの権利」を知ってもらう
- ・子どもの権利を広めるための活動
(学校で配られたカードやリーフレットを読んでいる人が少なかったから。)
- ・「権利」と「義務」のつながりについて
(権利だけ主張してもダメ。権利には義務がつきものだと示したい。)
- ・子どもの権利についての討論会・意見交換会
(先生 vs 生徒)
- ・子どもの権利の講演会・ワークショップ
(子ども向けの身近な権利について気付かせるためのクイズやワークショップなど。)
- ・権利についての講演会を聞いて、感想文を提出してもらう
- ・相談室を作る
(子どもの権利擁護委員の出張相談室、子ども対子どもの相談室。)
- ・文化祭で権利について発表する
- ・大きなイベントで権利ブースを設ける
- ・クイズ形式で学ぶ
(町全体を使ってクイズラリー、○×クイズ、高校生クイズ、アスパムや新町で開催。)
- ・外国の人とじゃんけん



- ・ CM

(TVならイメージキャラクター、ラジオなら子ども委員の呼びかけ、CMコンクール、劇場予告など。)

- ・ 五七五

- ・ プリントTシャツ

- ・ 企業とコラボ

これらの意見を参考にしながら、9月以降、具体的に普及啓発活動を行っていく予定としています。

以上で第3回の活動は終わりました。次回からは、いよいよ夏休み集中開催になります。